

第2次環境基本計画の評価基準の見直しについて

1 環境指標の進捗状況表記の見直し

環境指標の進捗について数値の増減と指標の進捗との相関が分かりやすくなるよう、指標の進捗状況の表記を見直しました。

具体的には、

- ・ 目標値を達成している指標・・・「目標達成」
- ・ 目標値を達成しておらず、値が前年度より目標値に近づいた指標・・・「前進」
- ・ 目標値を達成しておらず、値が前年度より目標値から遠ざかった指標・・・「後退」
- ・ 事業自体が実施できなかったなどの理由で指標値がない指標・・・「未実施」

と表記することとしました。

2 環境施策進捗評価基準の見直し

これまで環境基本計画の施策に関しては、施策ごとに定めた具体的施策ごとにA～Eまでの5段階評価で進捗管理を行ってまいりました。しかしA～Eの評価基準が曖昧であるため各施策の進捗が分かりづらい状態続いており、環境基本計画等進捗管理委員や環境審議会委員の皆様からも「評価が分かりにくい」、「客観的な評価はできているのか」などのご意見も頂いておりました。

そういった背景の下、以下のとおりより客観的に評価できるよう評価基準の見直しを行いました。

(1) 見直し内容

従来のA～Eまでの5段階評価とその基準(参考表)を見直し、表1のとおりA、B、Cの3段階評価とします。

表1 見直し後の評価基準

A	順調である	・ 前年度に比べ、実施成果または実施内容が向上した。 ・ 良好な状態が維持されている。
B	順調でない	・ 前年度に比べ、実施成果または実施内容が後退した。 ・ 取組が不十分で停滞している。
C	未実施	取組を実施できなかった。

参考表 従来(R3 評価まで)の評価基準

A	達成 (十分な成果が得られた)
B	順調である (前年度に比べ、事業の実施成果が向上した)
C	概ね順調である (前年度に比べ、事業実施の充実が認められる)
D	前年度と同水準が維持されている (前年度に比べ、事業の実施水準が維持されている)
E	順調でない (事業が実施されなかった。前年度に比べ、実施成果または実施内容が後退した)

(2) 見直しにあたっての考え方

i 実施成果または内容が向上した施策の評価の単純化

従来の評価基準では、前年度と比較して取組実施により向上が見られた場合、その向上度合いにより A~C に分類し評価を行ってきました。しかし施策には環境指標における数値目標のような定量的な目標基準が無いため向上度合いによる客観的な判断は難しく、一方で、基本目標に沿った施策全体の進捗状況については環境指標の推移により確認できると考えられます。

そこで今回の基準見直しにあたっては、判断が曖昧となる向上度合いという基準は無くし、取組実施により向上が見られた施策は A 評価に集約することとしました。

ii 取組実施水準の維持についての考え方の見直し

従来の評価基準では、前年度と比べて取組の実施水準が維持されている施策は一律で下から 2 番目の D 評価と評価されてきました。しかし「水準の維持」の中には、これまで取組を実施してきた結果、現在の取組で良好な状態が維持されているなど良い意味での水準の維持と、取組は行っているものの内容が不十分な状態が続いている場合など悪い意味での水準の維持があります。従来の評価基準の中には良い意味での水準維持について明記されていなかったため、これまでの進捗管理評価でも実施成果(新たな問題は発生しなかったなど)とその評価に乖離がある施策がいくつかありました。

そこで今回の基準見直しにあたっては、良好な状態が維持されている施策は A 評価、取組は行っているが、不十分な状態が続いている施策は B 評価と分類することとしました。

iii 取組を実施した上での後退と取組未実施の分別

従来の評価基準では、取組を実施した上での実施成果または内容の後退(規模の縮小など含む)と取組の未実施は同一に E 評価と評価されてきました。しかし取組実施した上での後退と取組の未実施には、取組実施の有無という明確な差があるため、今回の見直しにあたっては、取組を実施したが実施成果または内容が後退した施策は B 評価、取組を実施できなかった施策は C 評価と分類することとしました。

下図にて今回の見直し内容のイメージを示します。

